

りそなグループアプリ海外送金サービス

1. 商品名	りそなグループアプリ海外送金サービス
2. 利用可能銀行	りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行
3. ご利用頂ける方	次の条件を全て満たす方に限ります。 (1)りそなグループアプリを利用している個人のお客さま(営業性個人、非居住者、インターネット支店は除く) (2)本サービス契約の申込時に年齢が成年年齢以上のお客さま (3)当社所定の審査基準を満たしているお客さま
4. お申込み方法	りそなグループアプリより申込み
5. お取扱時間	24時間受付(ただし、メンテナンス等の時間は除きます)
6. サービス内容	日本円をお客さまご指定の外国通貨または日本円で外国に所在する受取人に送金するサービスです。
7. 送金目的	送金目的は下記の目的に限り、 ①自己名義宛振込 ②留守宅送金・家族への仕送り ③学費(入学金・授業料) ④貯蓄・資産運用・保険費用 ⑤旅行費用 ⑥医療費 ⑦贈与 ※商品購入代金のお支払を目的とするものや、商業目的のものはお取り扱いできません。 ※「外国為替及び外国貿易法」によって事前の許認可・承認・届出・登録等を要する等、送金に際し当社が確認を課される送金は一切お取り扱いできません。 ※資産運用目的も含め、暗号資産・仮想通貨等の取得のための送金はお取り扱いできません。
8. 送金限度額・回数制限	(1)1ヶ月あたり(毎月1日～末日)……100万円(1ヶ月あたり9回まで) (2)1年あたり(毎年1月1日～12月31日)……300万円 通貨の補助単位の入力はお取り扱いできません。
9. 受取国	当社所定の国・地域宛への送金に限り、 イギリス、イタリア、オーストラリア、カナダ、韓国、シンガポール、スイス、スウェーデン、タイ、台湾、中国(※)、デンマーク、ドイツ、ニュージーランド、フィリピン、フランス、米国、ベトナム、香港、メキシコ ※中国東北3省(遼寧省・吉林省・黒竜江省)への送金は、お取り扱いできません。
10. 取扱通貨	当社所定の通貨に限り、 USD/米ドル、EUR/ユーロ、GBP/英ポンド、AUD/豪ドル、NZD/ニュージーランドドル、JPY/日本円、CHF/スイスフラン、CAD/カナダドル、HKD/香港ドル、SGD/シンガポールドル、DKK/デンマーククローネ、SEK/スウェーデンクローネ、THB/タイバーツ、PHP/フィリピンペソ、KRW/韓国ウォン、MXN/メキシコペソ、VND/ベトナムドン
11. 為替レート	本サービス専用の為替レートとなります。そのため当社の店頭でお取引されるレートとは異なります。
12. 手数料	各種手数料は以下のとおりです。 (1)送金取扱手数料：1回2,000円 (2)円為替手数料：送金金額に対し3,500円 ※なお中継銀行・受取銀行にかかる手数料については、受取人負担のみのお取り扱いになります。 ※タイバーツ建送金で受取銀行から送金が返戻された場合には、返戻された送金原資から返金手数料として500THB(当社グループ所定の為替レートで円に換算)を差し引きます。なお、返戻された送金原資が500THBに満たない場合には、返戻された送金原資全額を返金手数料として差し引きます。
13. 送金方法	(1)あらかじめ、お客さま(送金依頼人)に関する当社所定の事項のご登録により、本サービスが利用可能になります。事前登録の完了は、原則、翌営業日までに完了します。りそなグループアプリ内「あなたへのご案内」にて結果通知いたします。不備返却時には、内容修正いただき、再度申請をお願いいたします。※事前登録は初回登録のみ必要です。ただし、住所や氏名変更があった場合は、都度変更が必要です。 (2)上記(1)の登録が完了した場合、「海外送金メニュー」から送金依頼内容の入力ができるようになります。 (3)送金依頼内容(受取人・受取人情報等)を入力し、送金データを送信します。 (4)送金依頼が完了した時点で、表示されている為替レートにより送金通貨に換算した円貨額と所定手数料を合算して、登録されている日本円口座から引き落としします。 (5)銀行営業日の15:00までに依頼が完了しているものを、原則、翌営業日(タイバーツ、韓国ウォンの場合は2営業日後)に発電します。銀行営業日15:00以降の依頼は、原則、2営業日後(タイバーツ、韓国ウォンの場合は3営業日後)に発電します。ただし、海外市場が休場の場合は、当社所定の規定に従い、発電を翌営業日以降に行う場合があります。
14. 送金のお取消し・送金内容変更	お客さまによる送金のお取消しまたは内容変更はできません。原則、送金の組戻しになります。 ※組戻しの場合、返金日の為替レートで換算した円貨額で返金します。当日の為替レートにより、為替差損が発生する場合があります。
15. 受取までの日数	受取銀行による所定の手続きがありますので、受取人への入金日は指定できません。
16. サービス内容の停止・変更・解約	本サービスをご利用中のお客さまに次の各号の事由が一つでも生じた場合、当グループは、事前に契約者に通知することなく、本サービスを直ちに停止・解約できるものとします。 (1)住所変更の届出を怠るなど契約者の責に帰すべき事由により、当グループにおいて契約者の所在が不明となったとき。 (2)相続の開始があったとき。 (3)1年以上にわたり本サービスの利用がないとき。 (4)契約者が本規定に違反した場合等、当グループが解約を必要とする相当の事由が生じたとき。 (5)当グループから発送した郵便物が不着等で返却されたとき。 (6)当グループへの届出事項について、虚偽の事項を通知したことが判明したとき。 (7)「ID」「パスワード」等を不正に使用したとき、またはそのおそれがあるとき。 (8)当グループ所定の事項に違反したとき。 (9)当グループが本サービスの利用の中止を必要とする相当の事由が発生したとき。 (10)「外国為替及び外国貿易法」「米国OFAC規制」「犯罪による収益の移転防止に関する法律(犯収法)」などの法律・規制に抵触している時、またはそのおそれがあると当グループが判断したとき。

17. ご留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・中継銀行は指定できません。 ・送金金額から受取銀行や中継銀行で手数料が差し引かれて送金・返戻される場合や、当グループ所定の返金手数料を差し引く場合があります。送金金額が手数料額を下回るときなど、口座への返金がないことがあります。 ・受取人の口座情報相違等により、送金できない場合があります。 ・受取口座の通貨が送金通貨と同一でない場合、受取銀行より返金される可能性があります。特に円建送金をご利用の際にはご注意ください。 ・氏名や住所に変更があった場合は、事前登録した氏名や住所を変更した後、送金手続きを行ってください。 ・事前登録やお申込時の入力内容に虚偽があった場合、海外送金の受付を停止することがあります。 ・為替相場の動向等により、本サービスの取扱いを停止させていただく場合があります。 ・送金内容により、店頭等にて追加書類の提出をお願いする場合があります。 ・送金完了後も、送金した内容についてお問合せさせていただく場合があります。 ・送金受付後、当社所定の手続きにより、送金をお断りする場合があります。
18. 指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 / 全国銀行協会相談室 電話番号 / 0570-017109または03-5252-3772